

大阪第一・第二運輸所「職場諸要求」に関する再申し入れについて

会社は現場、現状実態の把握なし！

業務委員会で誠意のない回答に終始！！

《新大阪～引き上げ線間の安全に関する問題について・・・》
東海労の主張・・・

- 1, 運転に支障の無いときとはいつなのか？ どのなのか？
- 2, 駅で列車防護スイッチが扱われたとき、入れ換え運転中は運転士が停止させなければならない、ましてや電車の後部がホームにかかったままの状態では危険であるから喚呼は省略すべきである(安全上問題があるから必要ない喚呼は省略すべき)。また喚呼させる根拠は？
- 3, 営業列車、本線回送列車と引き上げ線入れ換え列車では(添乗報告、停車通過の確認喚呼)は一緒なのか？
- 4, 「停車通過の確認喚呼」は行路票に視線を移すから前方注視できないから問題である

以上に対して
会社の回答・・・

- 1 についての回答・・・
「**十分できる」「十分余裕はある」「規程に書いてあり今はわからない」**
(結局いつなのか、どのなのか示せないまま)
- 2 についての回答・・・
「**今まで通りやってもらえよ**」
- 3 についての回答・・・
「**やることは一緒だ」「規程、マニュアルに従ってやってもらえよ**」
「**会社できめた通りやってもらえよ**」「**ﾌﾟﾛﾀﾞからできる**」

私たち東海労が主張してきた新大阪～引き上げ線間における入れ換え運転中の安全問題(添乗報告、停車通過の確認喚呼)について、会社は「**問題なし**」とし、具体的根拠を示さない安全上の実態把握をせず、現場の運転士の声を無視した、まさに「机上の空論」のみの安全軽視の姿勢で誠意のない回答に終始しました。

会社は実態の把握をして 運転士の声に耳を傾けろ！

